会員各位

宝塚市長谷字道谷 6-15 旭国際開発株式会社 La 0797-91-1471

消費税率の改正に伴う 名義変更料変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年4月1日より消費税率が5%から8%に引き上げられる事になりました。 それに伴い下記の通り名義変更料は、消費税率8%に変更させて頂きますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、名義変更をご希望される場合やご不明な点がございましたら、お問い 合わせ下さいますようお願い致します。

敬具

●名義変更料(平成26年4月1日より)

(税込)

正会員	第三者譲渡	相続・親子譲渡	法人登録者変更
全旭会員	216,000 円	108,000 円	108,000 円
単独会員	162,000 円	108,000 円	108,000 円

平日会員	第三者譲渡	相続・親子譲渡	法人登録者変更
全旭会員	108,000 円	108,000 円	108,000 円
単独会員	108,000 円	108,000 円	108,000 円

供付週日会員 108,000 円 108,000 円 108,000 円		浜村週日会員	108,000 円	108,000 円	108,000 円
--	--	--------	-----------	-----------	-----------

姫路準会員	108,000 円	108,000 円	108,000 円
-------	-----------	-----------	-----------

*名義変更料は、譲受人へのご請求となります。